



2004
October

10



～調印終了後、知事を変え固く握手を交わす三町の町長～

三町合併協定調印式 9月9日

ikata

PUBLIC RELATIONS No. 509

おじいちゃん、おばあちゃん

いつまでもお元気で

9月20日は「敬老の日」。長年にわたり社会につくしてこられたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、長寿のお祝いをする日です。

今年もそれぞれの地区集会所やつわぶき荘などで多彩な敬老行事が催され、お年寄りの皆さんに楽しい一日を過ごしていただきました。

今年度の敬老会該当者(昭和15年4月1日以前生まれ)は2071人で、そのうち男性が841人、女性が1230人となっています。

9月20日現在、80歳以上の方は593人(昨年597人)、90歳以上の方は98人(昨年100人)おられます。

恒例の長寿番付を作ってみました。町内の最高齢者は102歳の脇田ミドリさん(畑)で、西方(女性)の横綱になっています。東方(男性)の横綱は外田宮市さん(中之浜)で100歳になられます。

なお、町や県から次の方に記念品とお祝い状を贈りました。

—敬称略—

最高齢者

脇田 ミドリ(畑)

満百歳

今年度、100歳(明治37年4月1日から明治38年3月31日生まれ)。満百歳を迎えられた方、おめでとございます。

外田 宮市(中之浜)

白寿

今年、数え年で99歳(明治39年生まれ)。白寿を迎えられた方、おめでとございます。

外田 チエ(中之浜)
阿部 タカラ(畑)

米寿

今年、数え年で88歳(大正6年生まれ)。米寿を迎えられた38人の皆さん、おめでとございます。

- 久保 キヌコ(大浜)
- 梶本 トナコ(仁田之浜)
- 朝井 ヤスイ(仁田之浜)
- 向上 シズ(仁田之浜)
- 上野 ミツヲ(河内)
- 浦中 ミドリ(河内)
- 福井 フジ子(河内)
- 山本 勇(湊)
- 松田 稔(湊)
- 梶谷 芳久(湊)
- 神野 亀継(湊)
- 政木 伊勢吉(湊)
- 清水 末通(湊)
- 守田 サトミ(湊)
- 西田 秀雄(伊方越)

金婚式

昭和30年に結婚(婚姻届出)してから50年。今年、めでたく金婚式を迎えられた34組のご夫婦の

- 成田 カ子ヲ(伊方越)
- 神野 嶺一郎(伊方越)
- 岡元 正行(川永田)
- 高月 イワ子(川永田)
- 稲月 アツコ(川永田)
- 上田 ツエコ(豊浦)
- 井上 テル(豊浦)
- 井上 ヒサエ(豊浦)
- 渡邊 ナミエ(奥浦)
- 渡邊 太一(奥浦)
- 村居 シゲ(奥浦)
- 中川 三之丈(奥浦)
- 畑木 アキエ(奥浦)
- 得能 ヒサ子(畑保)
- 久保 キミ子(久保)
- 根来 ヒナ子(西見)
- 岩井 ツル子(西見)
- 古田 若之助(西見)
- 上田 カメ子(西見)
- 山岡 タマエ(西見)
- 濱田 孝三(古津)
- 島津 秀子(鳥津)
- 川上 統子(つわぶき荘)

- 木戸 俊憲(大浜)
- 中藤 三市(大浜)
- 喜和恵(大浜)
- 胎智(中之浜)
- 京子(中之浜)
- 憲司(仁田之浜)
- 御代子(仁田之浜)
- 徳弘 芳市(仁田之浜)
- 光市(仁田之浜)
- 昭光(河内)
- 成子(河内)
- 菊池 眞子(河内)
- 直真(河内)
- 幸辰夫(河内)



▲豊之浦地区敬老行事の一場面

▲中浦地区敬老行事 婦人会員の「大喜利」

合併協定書調印式

9月9日 瀬戸町民センター

平成11年7月、市町村の合併の特例に関する法律が改正され、市町村合併の促進強化が図られました。愛媛県でも、平成13年2月に合併の取り組みを支援する「愛媛県市町村合併推進要綱」が策定され、推進体制の強化が図られたなか、

伊方町と瀬戸町は両町議会の動向及び住民の意見等を総合的に判断して、合併特例法の適用期限内に合併をするのが最も良の選択肢であるとの考えから、平成14年9月6日、二町による任意の合併協議会の設置、平成15年1月1日には法定協議会へ移行し、協議を重ねてきました。また、同年3月



合併協定書に調印を行う三町の町長

5日、三崎町長から住民投票の結果、合併協議会の参加の申し入れがあり、同年7月1日に三崎町を加えた三町による法定協議会が、新たに発足しました。その後、精力的に確認作業を行い、平成16年9月6日、第19回



合併協議会で、全ての確認事項が終了しました。以上の経過を踏まえ、平成16年9月9日(木)、瀬戸町民センターにおいて、伊方町、瀬戸町、三崎町の3町による合併協定書調印式が行われました。最初に、合併協議会長井上善一氏(瀬戸町長)の新町将来構想「よるこびの風薫るまち新伊方」等を含めた、あいさつがあり、続いて、合併協議会幹事長畑中芳久氏(伊方町助役)より、基本協議項目、合併特例法に規定されている協議項目、主な事務事

伊方亀ヶ池温泉

仮設施設は10月中旬利用可能

9月末現在、亀ヶ池の奥に、伊方亀ヶ池温泉の仮設温泉風呂施設「温泉スタンド」を建設中



▶10月中旬頃完成予定の仮設温泉風呂施設

業等が、基本調整方針に基づき確認されていることの経過報告がありました。次に、合併協議会事務局長から、署名調印する合併協定書についての説明があり、伊方町・瀬戸町・三崎町の町長が協定書に署名押印し、立会人の加戸知事、高門県議、八幡浜地方局藤田総務副支部長、合併協議会全委員が署名を行いました。署名終了後、加戸知事から各町長に協定書が手渡され、記念撮影終了後祝賀会が行われました。

伊方亀ヶ池温泉利用時間及び利用料金(予定)

施設名	利用時間	単位	町内者	町外者
仮設浴場	10:00~20:00	1回	100円	200円
温泉スタンド	9:00~18:00	100%	200円	300円
仮設浴場足湯	10:00~20:00	-	無	料
伊方町老人デイサービスセンター	左記営業時間内	-	無	料
瀬戸町老人デイサービスセンター	左記営業時間内	-	無	料

※ 仮設浴場については、未就学児童は無料。

です。この施設は、10月中旬には皆さんがご利用できるよう準備を進めています。また、伊方町・町見老人デイサービスセンターに、温泉を配湯する予定ですので、同センターをご利用の方は、健康増進のため、有効にご利用ください。仮設施設を利用する際は、石鹸等の利用はできませんので、ご了承のうえ、ご協力をお願いします。なお、利用時間及び利用金額については次表のとおりです(予定)。

二つの台風襲来

町内に大きな爪あと

前回の台風で受けた被害が拡大しました。山々は、塩害により赤茶色に変色するなど、町内全域に大きな爪あとを残しました。柑橘栽培農家は、みかんの枝ずれや塩害など、今後、被害が拡大する恐れがあります。



▲加周の海岸（台風16号）

8月30日、九州を縦断した大型で強い台風16号の接近により、県内全域が暴風雨にみまわれ、伊方町気象観測局（九町越山頂）では、最大瞬間風速56・4m（午後3時27分）を記録。町内のいたるところで、民家の屋根瓦が強風で飛ばされました。沿岸部では4〜5mを越える高波が押し寄せ、潮位が一年で最も高いといわれる時期と重なった為、満潮時には、伊方小学校周辺の地域で、民家17棟が床下浸水の被害を蒙った。また、町道奥岩見線（二見地区と加周地区間）では、高波の影響で延長60m、高さ10mにわたって道路が崩壊し、現在も全面通行止めとなっています。

翌週、9月7日に襲来した大型で強い台風18号は、その勢力・進路から、平成3年に柑橘類に大被害をもたらした台風19号を思わせるほどでした。同観測局では最大瞬間風速63・4m（午前11時56分）を記録し、町の観測局設置後、60mを越えたのは2回目（1回目：H3年19号）。18号は、雨が少なく、暴風により巻き上げられた海水が山頂まで吹き上がり、修復したばかりの民家の屋根瓦が吹き飛ばされ、被害の他に、路上の車のガラスや学校など公共施設の窓ガラスが割れたり、道路や防波堤の崩壊など、



▲台風の高波に崩壊した町道（加周地区）

第八分団県大会優勝

愛媛県消防線法大会

9月5日（日）、第23回愛媛県消防線法大会が県消防学校大規模訓練場で開催されました。

小型ポンプの部では、県内各地区を勝ち抜いてきた17チームが参加し、八西地区代表の第



八分団川水田）が初優勝に輝きました。なお、県大会小型ポンプの部は、伊方町から出場した分団が3回連続の優勝となっていました。



酒造技術の向上を図り講習会を開催

西宇和郡杜氏協同組合

8月24日と25日の2日間、地域振興センターで夏期酒造講習会が開催されました。

同講習会は、西宇和郡杜氏協同組合（理事長根来辰雄氏）が組合員や酒造従事者の技術の向上を図るため毎年開催され、今年で90回目を数えます。高松国税局から井本鑑定官室長などを講師にお招きして、同局長主任鑑定官の「製成及び貯蔵管理」など、参加した皆さんは、熱心に講義を受講していました。



並びますので、ご賞味してはいかがでしょうか。

第90回 夏期酒造講習会

税務課からのお知らせ

災害等にあつたとき



地震、火災、風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で「所得税法」に定める雑損控除の方法、「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。これら二つの方法には、次のような違いがあります。

	所得税法(雑損控除)	災害減免法												
損失の発生原因	災害、盗難、横領による損失が対象となります。	災害による損失に限られます。												
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産に限られます。 (たな卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は除かれます。)	住宅や家財。ただし、損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上であることが必要です。												
控除額の計算 又は 所得税の軽減額	控除額は次の①と②のうちいずれか多い方の金額です。 ①差引損失額－所得金額の10分の1 ②差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円 (注)①差引損失額＝損害金額－保険金などによって補てんされる金額 ②災害関連支出＝災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪下ろし費用など	<table border="1"> <thead> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>2分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>4分の1の軽減</td> </tr> </tbody> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超		750万円以下	2分の1の軽減	750万円超		1,000万円以下	4分の1の軽減
その年の所得金額	所得税の軽減額													
500万円以下	全額免除													
500万円超														
750万円以下	2分の1の軽減													
750万円超														
1,000万円以下	4分の1の軽減													
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示することが必要です。 ●損失額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限り、 ●「損失額の明細書」を確定申告書に添付することが必要です。 												

(注)生活に通常必要でない資産とは、別荘や競争馬、1個又は1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とう等をいい、これらの資産についての災害等による損失は雑損控除の対象とはなりません。その年か翌年に譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

“老人保健医療受給者のみなさんへ”

平成15年度

伊方町老人医療費 総額10億3千2百万円
一人当たり医療費 72万4千円

昨年に比べ医療費が大幅に伸びています。

“おとしよりの医療費はみなさんで支えています”医療費に関心をもち、より適切な医療が受けられるよう、お医者さんとよい信頼関係を築きましょう。そして、毎日健康で楽しく過ごしましょう。

◎ 伊方町の医療費の推移

年度	平均受給者数	受診件数	総医療費	1人当たり医療費
13年度	1,457人	26,281件	960,112,516円	658,965円
14年度	1,482人	25,887件	929,716,141円	627,399円
15年度	1,426人	28,413件	1,031,872,525円	723,613円

◎ こんなときは必ず窓口で届出をしましょう。

低所得者世帯に属する方で、入院される方は入院時の自己負担額・食事が減額されます。

	自己負担限度額 (1ヵ月につき)	食事代 (1日につき)
低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院 650円
		90日以上入院 500円
低所得Ⅰ	15,000円	300円

低所得Ⅱとは…

世帯員全員が住民税非課税であつて、低所得Ⅰに該当しない場合

低所得Ⅰとは…

世帯員全員が住民税非課税であつて、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる場合

◎ 申請に必要なもの…保険証、老人医療受給者証、印鑑、領収書

(入院が90日以上の方)

※ 詳しくは、役場住民課保険係までお気軽にお問い合わせ下さい。

健康と福祉のつどい“2004”

漫談協会の内海桂子師匠を迎え
特別講演

『転んだら起きればいいさ』



町内の全ての人がふれあい、支え合いながら、やすらぎと幸せの町 伊方町を築いていくために「健康と福祉のつどい2004」を開催いたします。なお、特別講演にNHK連続ドラマ「天竺」で活躍中の内海桂子師匠をお招きしておりますので、どうぞ多数の皆さん方、ご参加下さい。

- ◎ 日 時 平成16年10月23日(土)
13時00分～16時30分
- ◎ 場 所 伊方町民会館4階大ホール
(入場料無料)
- ◎ 内 容
 - ・ 開会行事 13時00分～13時40分
 - ・ 報告 13時45分～14時00分
 - ・ 健康体操 14時05分～14時50分
 - ・ 特別講演 15時00分～16時30分

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は、役場福祉課の窓口にあります。

資格要件などのお問合せは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

(☎0120-234-933 ホームページアドレス<http://www.heiwa.go.jp>)

特別暴力相談日の開設について

毎月第2木曜日(午後1時～午後3時)弁護士、警察官、相談委員が相談に応じております。

場 所 (財)愛媛県暴力追放推進センター

松山市若草町7番地

TEL 089-932-1893



「こんにちは！知事です」

傍聴される方を募集しています

愛媛県では、知事が地域に出かけ、地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させていくため、次のとおり「こんにちは！知事です」を開催します。

今回は、県政の最重要課題である「愛と心のネットワーク」づくりについて、知事が地域の皆様方に直接お話しします。

傍聴される方を募集していますので、是非、ご参加ください。

(県民による助け合い・支え合いの活動の輪を広げよう)

助け合い・支え合いの「愛と心のネットワーク」づくり

- ▶ 日 時 平成16年10月31日(日)午後1時～午後3時
- ▶ 会 場 八幡浜地方局 大会議室(八幡浜市北浜1-3-37)
- ▶ 定 員 50名
- ▶ 日 程 12:30 開 場
13:00 開 会
知事が語る「愛と心のネットワーク」づくり
意見交換
15:00 閉 会
- ▶ 申 込 方 法 : 10月22日(金)までに郵便、FAX、電子メールで、住所、氏名、電話番号を記入し、申し込んでください。
- ▶ 申 込 先 : 八幡浜地方局総務調整課(〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37)
TEL 0894-22-4111(209) FAX 0894-22-0900
E-mail: yaw-somucyosei@pref.ehime.jp

暮らしの保健室

19

「薬と健康の週間」

10月17日(日)～23日(土)は「薬と健康の週間」です。

お薬を使用する際には次のようなことに注意し、より安全に効果的に使用して下さい。

●**服用する前に薬の処方箋(調剤)をよく読みましょう。**

添付文書には、用法・用量、効能・効果のほか、使用上の注意、副作用などについて書いてあります。
必ずよく読んでから使用し、読んだ後も大切に保管しておきましょう。

●**用法用量を守りましょう。**

薬の作用は、使用量と深い関係がありますので、自分の判断で使用量や回数を増減してはいけません。たくさん飲めばよく効く、速く効くというわけではなく、決められた量以上に用いると体に好ましくない反応(副作用)が出る場合があります。

また、決められた薬の服用時間を守りましょう。

●**薬の服用時間**

食前：食事のおよそ30分前
食後：食事のおよそ30分後
食間：食事と食事の間(食事のおよそ2時間後)

頓服：痛み、熱など、症状のある時

●**薬の効(効果)にあった服用方法をとりましょう。**

錠剤、カプセル剤
コップ一杯程度の水又はぬるま湯で服用して下さい。

●**液剤**

薬の成分を均等にするために、よく振ってから飲んで下さい。
一回量は計量カップなどに移してから飲んで下さい。

●**薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。**

複数の薬の飲み合わせによって、作用が強くなり、副作用を生じたり、効き方が弱くなったりすることがありますので、医師や薬剤師に相談して下さい。

●**高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。**

高齢者は様々な病気にかかっていることが多いので、複数の薬を併用する機会が増えます。

また、加齢によって、身体機能が低下するため、薬が強く効き過ぎて副作用が起こりやすくなります。体調の変化を感じた場合は、自分で判断せず、医師や薬剤師に伝えて判断を仰ぐようにしてください。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

●**薬は正しく保管しましょう。**

子供の誤飲事故を防ぐために、子供の手の届かないところに保管しましょう。また、薬は湿気、光、熱などに弱いので、直射日光のあたらない涼しい場所で保管しましょう。容器の詰替えは、内容や使用方が分からなくなり誤用や事故のもととなるのでやめましょう。

●**古い薬の使用はやめましょう。**

有効期限の切れた薬は処分しましょう。

医療機関で処方された薬は、そのときに使い切るのが基本ですが、残ってしまった場合は使用期限にかかわらず処分しましょう。似たような症状があらわれた際に自分の判断で使用するのは危険です。

その他、お薬に関するお問合せは、愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課薬事係(TEL:089-921-2391)、または伊予愛媛県薬剤師会(TEL:089-941-4165、URL: <http://www.yakachime.jp/outline/index.html>)までどうぞ。



ねんきんコーナー

現況届の提出は忘れずに

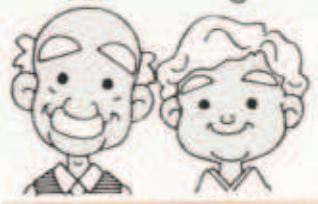
老齢・遺族・障害など公的年金給付を受けている受給権者の方は、継続して年金を受けられる権利があることを確認するために、毎年指定日(誕生月の末日)ただし、二十歳前に初診日のある傷病による障害基礎年金や、旧福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金・遺族基礎年金の受給権者は七月末日となります。)までに、「現況届」を社会保険庁に提出することになっていきます。

この「現況届」は指定日の属する月の初旬に送付されますので、必要事項を記入のうえ、**その月の末日まで**に必ず返送してください。ただし、年金が裁定されてから一年を経過していない方や、年金の全額が支給停止されている方については、現況届の提出の必要はありません。

「現況届」が提出されませんと、提出されるまでの間、年金の支払いが一時止まりますので、ご注意ください。年金が差し止められた場合には、その後現況届が届いた時点で差し止めは解除され、次回の支払いの際、差し止められていた分もまとめて支払いがされます。

なお、現況届を紛失されたり、お手元に届かない時は、役場住民課及び町見支所に現況届の用紙が備え付けてありますので、ご相談ください。

現況届の提出期限は誕生月の末日です。



10月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(金)・28日(木)(10時～15時30分)です。

10月

消防署からののお知らせコーナー

火災シーズンに備えて

～自分たちの安心は自分たちから～



秋を迎え、涼しい季節となりました。これから徐々に寒さがまし、俗に言う「火災シーズン」がやってきます。火災は年間通していつ起こるか分かりませんが、特に寒い冬に集中すると予想されます。

そこで、有事の際に備え、消火器の取扱訓練をはじめ各種訓練を職場・地域ぐるみで計画してみてもいいでしょう。

通報訓練



消火訓練

消火器取扱



消火栓取扱



避難訓練



消火器の訪問点検・販売にご注意

皆さんもよく耳にされていると思います。消火器の訪問点検・販売！過去に何件かこの八幡浜・西宇和管内でも被害が出ています。点検業者の手口は様々ですが、特に法的な義務のある事業所関係をねらって、あの手この手であなたにせまって不適正な点検、高額請求による被害が出ています。また、一般家庭に訪問し消火器を置かなければ違法のように説明し販売するケースもあります。一般家庭では、消火器の設置義務はありませんのでご注意ください。

不審と思われる際は事前に消防署へ連絡して下さい。

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

— いま拓く 豊かな伊方 ゆめ・未来 —

行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらい、その利用を促進するため、本年は10月18日(月)から24日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行うこととしております。

この週間行事の一環として、当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：平成16年10月20日(水)13時～17時

場所：町見支所

行政相談委員 岡元幸雄

相談例：道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

訂正とお詫び

広報伊方町平成16年9月号に掲載しておりました児童扶養手当の額につきまして誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

- 〔注〕全部支給…41,890円(児童が一人の場合)
一部支給…9,910円～41,890円
(児童の数、所得に応じて変わります)
- (誤)全部支給…42,000円(児童が一人の場合)
一部支給…9,910円～41,990円
(児童の数、所得に応じて変わります)

愛媛県最低賃金額が改定されました

愛媛労働局
平成16年10月1日から愛媛県最低賃金は
1時間 612円です

フォトコンテスト きなはいや大賞に矢野さん(中)

9月2日(木)、きなはいや伊方まつりフォトコンテスト審査会が開かれ、150点(25名)の応募写真の中から次の方が受賞しました。
入賞作品は10月10日まで庁舎一階ロビーにて展示しますのでご覧下さい。
—敬称略—

きなはいや大賞

●しあわせ、つかみどり
矢野佐一郎(中 浦)

ふれあい大賞

●太鼓カンパルぞー
木橋武雄(八幡浜市)
●大漁だよ
松村吉三(八幡浜市)

たのしいで賞

●鯛つかまえた！
米田吉雄(八幡浜市)
●怪人がきたぞ
松岡憲彦(西予市)
●伊方踊りの神
上甲金弘(八幡浜市)
●夏のソリ滑り
松本隆平(松山市)

●元気はつらつろう？
仲川幸延(宇和島市)

イベント賞

- 抽選会場
武内通雄(西予市)
- みんなでワイワイ踊ろう。
木橋武雄(八幡浜市)
- あーしまった
松岡憲彦(西予市)
- 大輪夢花火
上甲金弘(八幡浜市)
- 伊方堂々太鼓ジュニア
鎌田三(仁田之浜)
- 飛び入りも楽しいよ
川添明美(吉田町)
- やっと捕まえたぞ!!
角田三(八幡浜市)
- えーい
政石民和(八幡浜市)
- 夜の裏芝
榊 翔子(瀬戸町)
- 勝利の瞬間
松村吉三(八幡浜市)
- 水柱のすべり台
佐々木政明(保内町)
- 「ヨッチー！ヨッチー！」
大久保重義(八幡浜市)
- 作戦会議
大塚幹男(西予市)
- ワンワンとワルワル
井上理恵子(保内町)

【きなはいや大賞】



- 恐いよう
栗松賢二(松山市)
 - それっ！
山下与志一(北条市)
 - ヒーローによろしく
堀内八祐(松山市)
 - 夜の鼓響
山本 梨(北条市)
 - 四電クループ絶好調
仲川幸延(宇和島市)
- 特別賞(モデル)
●もち おいしいよ
クワイラハリソフレッドウィング(愛媛)
●可愛い子
寺川佳奈(伊予町(高知県))

児童手当が小学校3年生まで拡大されます

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されます。新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、伊方町役場福祉課(町見支所)で、認定請求等の手続きが必要となります。

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様

(平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。(児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。)上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求が必要となります。(下記参照)

平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様

(平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定認定請求が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・健康保険被保険者証の写し等
 - ・所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)
- などとなっています。詳しくは、伊方町役場福祉課・児童福祉係まで、お問い合わせください。

初めての誕生日

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

(平成15年10月生まれ)

よく食べ、よく寝て、よく笑う飛羽君へ。
これからも元気いっぱい大きくなってね。

(仲次パパ・菊恵ママより)



ねごるとわ
根来飛羽くん
(畑)

ミネソタの秋

9月は私にとってちょっと怖かったです。理由は、台風です。ミネソタ州は海から本当に遠いので、台風がありません。皆さんの家は大丈夫だったでしょうか。台風の影響で、伊方町の木の葉は早目に茶色になって、ちょっと秋っぽい風景になりました。それを見ると、少しホームシックにかかりました。



我がミネソタ州では、9、10月になると秋が来ます。木の葉は茶色だけではなく、黄色、赤、オレンジになります。新聞の紅葉情報を見て、紅葉がピークな所へドライブに行くことを楽しんでいる人も多いです。

ミネソタ州にいた時、秋はいつも忙しい季節でした。アメリカでは、新しい学年は秋から始まりますから、「Back to school」(学校へ帰る)の買い物をしている家族が学生ための文具、服などが溢れている店に入っています。それだけではなく、毎年、私の家族や友達は菜園を作って、秋になると豆、かぼちゃが芋、ハーブなどはだめでした。秋のやりんご、くるみ、に色々なベリーなどが、地の秋の味と一緒に楽しんできました。



ジョシュア・
パール

vol.2

でも10月の一番人気のイベントはやっぱり31日のハロウィーンです。10月になると店は大量なお菓子、黒とオレンジで怖い飾りを作り、子供達はハロウィーンのための衣装の準備に起っています。ハロウィーンの3、4日前に、家族はバスケットボールより大きいかぼちゃを買って、子供と一緒に中身をくり抜いて、顔を彫ります。ハロウィーンの夜、火をつけたろうそくをかぼちゃにおく、これはジャックオランタンと言うランプのようなものになります。ハロウィーンの夕方、血吸鬼や王女、軍人や蝶、医者や魔法の衣装を着ている小学生は近所の窓からジャックオランタンの顔が光っている家を探ります。家につくとベルを鳴らし、家の人が出てくると「トリック オア トリート」と言って、チョコや飴をもらいます。子供の頃、私と友達たちはハロウィーンに集まって、近所回りのルートの計画を立て、よくがんばったら、クリスマスまで足るお菓子の量をもることができました。でも、十分注意をしないと近所のいじめっ子たちに私たちのお菓子を全部盗られることもありました。子供の私にとって、それはハロウィーンが一番怖かった点でした。

自動車のリサイクル費用のお知らせ

(2005年1月から)

～自動車のリサイクル費用について～

自動車リサイクル法が平成17年1月1日から本格施行されます。これに伴い、自動車をお持ちの方は、自動車ごとにリサイクル費用を支払うことが必要になります。

金額は、車種によって異なりますが、一般の乗用車の場合は9,000円から16,000円程度となっており、各メーカーがホームページなどで公表しています。また、費用は次の時点で支払うこととなります。

- 平成17年1月以降に購入する新車→購入時
- 平成16年末までに購入した自動車→平成17年1月以降の最初の車検時まで
(平成17年1月以降に車検を受けずに廃車にする場合は廃車時)

自動車リサイクル法



2005.1.1

スタートです。

新車購入の場合は販売店に、車検や廃車の時に支払う場合はその手続を行う整備業者等に支払ってください。自動車のリサイクルのため、ご理解・ご協力をお願いします。

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成16年8月末現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)
第17回定期検査中
- 伊方3号機 (定格電気出力89万kw)
定格熱出力一定で運転中



2. 2号機 アスファルト固化装置の不具合について

通常運転中の2号機のアスファルト固化装置において、運転中の軸封油循環ポンプをA号機からB号機に切り替えたところ、B号機が不調であったため、当該ポンプを停止し点検した結果、8月16日10時40分頃、当該ポンプの軸の回転具合が通常より重いことを保修員が確認しました。

分解点検の結果、当該ポンプの内部に粘着性の不純物が確認され、これに起因するものと推定されました。このため、ポンプ内部の手入れを行い、点検清掃等の後、復旧しました。

3. 1、2号機 原水貯槽水位計の指示不良について

8月17日15時00分頃、通常運転中の1、2号機において、原水貯槽の水位異常の信号が察知されたため、運転員が現地を点検した結果、原水貯槽の水位計が正常な指示を示していないことを確認しました。

点検の結果、当該水位計の故障を確認したため、当該水位計の構成部品を取り替え、復旧しました。

尚、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

また、この他、28日に、作業員の負傷、7日、8日、17日、30日に送電系統への落雷に伴う系統ショックによる発電機出力の変動がありました。

*9月4日(土)、町見体育館において、四国電力(株)主催の「伊方発電所3号機 プルサーマル計測説明会」が開催されました。この説明会には、伊方町、瀬戸町、保内町の3町からの参加者282名の他、傍聴人を含め総勢315名の地域の皆さんが参加し、プルサーマルの必要性や経済性、安全性等について、四国電力(株)及び国側からの説明を聞き理解を深めました。

まごころ銀行
四国電力伊方発電所ネット21から21、300円を福祉の増進にご寄付いただきました。
町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。
紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼
伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の新町名募集で、「名付け親大賞」を受賞された川永田にお住まいの稲月忠雄さんからつわぶき荘の介護用品等の整備に役立てて下さいと受賞金10万円ご寄付いただきました。
紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(平成16年9月1日現在)

- 物件事故…6件(8月) 累計49件
- 人身事故…1件 傷者1人(8月) 累計10件 傷者12人

若者の交通事故を防止しよう!

交通事故による死者が減少する一方で、交通事故の発生件数や負傷者数は増加傾向にあります。平成十五年度中の交通事故の発生件数は約九十四万八千件、その四分の一が二十歳代の運転者によるものです。また、交通事故による負傷者数は約百十八万人、うち最も多いのが、十六歳から二十四歳の若者で全体の約二割を占めています。
一方、死亡・重傷事故の第一当事者(原付以上運転者)を年代別にみると、最も多いのが十六歳から二十四歳の若者となっています。
若者の無謀運転による交通事故を防ぐためには、速度違反や飲酒運転などの危険性、危険な行為がもたらす結果の重要性について若者自身が十分に認識することが必要です。
ドライバーの皆さん、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成16年9月1日現在

世帯数 2,553 世帯 (+4 世帯)

人口 5,577 人 [男 3,164 人 (+1 人)]
[+4 人] [女 2,413 人 (+3 人)]

えんむすび

(太字は町内在住者)

氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育ってください

保護者 続柄 児名

おくやみ

死亡者 年齢 住所

※広報に掲載して欲しくない人は、事前にお知らせください。



税 今月の納税

- 町・県民税(第5期)
 - 固定資産税(第5期)
 - 国民健康保険税(第5期)
- 11月1日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/(株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

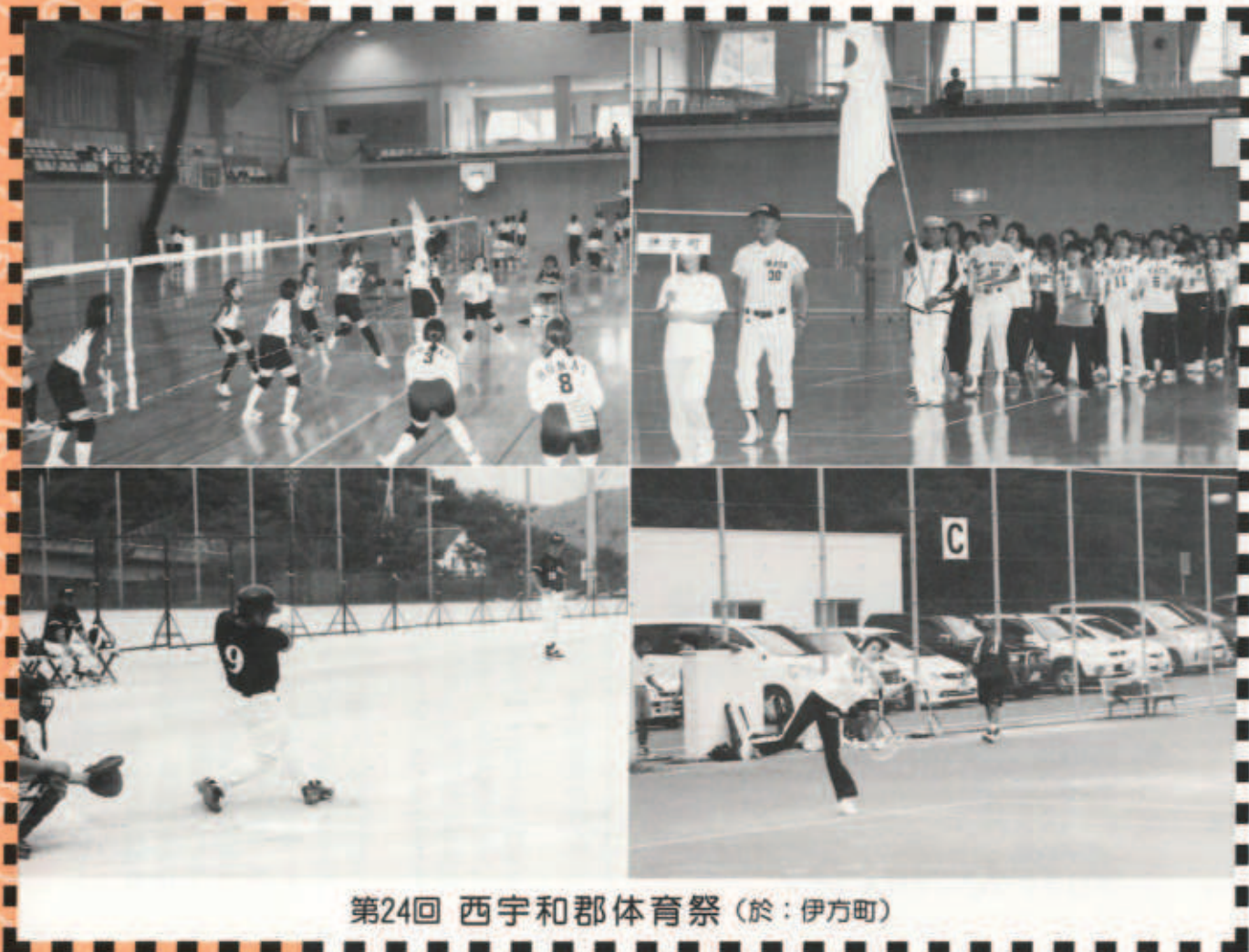
わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社



第24回 西宇和郡体育祭 (於：伊方町)

今月の主な紙面

- 第24回西宇和郡体育祭
- 子ども放送局
- 女性のつどい
- まなびピア2004
- 公民館だより
- 人権学習シリーズ
- 町見郷土館から
- 短歌クラブ
- 学校通信
- いかた民俗ノート
- スポセンだより
- 俳句クラブ

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

10月のテーマ

“読書に親しまおう”

(実践方法)

- 家族みんなで読書を楽しみ、その感想を話しあったり、本の読み方や選び方等について話し合おう

第24回 西宇和郡体育祭



選手宣誓“亀井梨枝子さん”



“みごと優勝”壮年ソフトボール

●ソフトボール (30代)

	伊方町	瀬戸町	三崎町	順位
伊方町	-	○8-2	●3-11	2
瀬戸町	●2-8	-	●5-6	
三崎町	○11-3	○6-5	-	1

●ソフトボール (壮年)

	伊方町	瀬戸町	三崎町	順位
伊方町	-	○12-0	○4-2	1
瀬戸町	●6-13	-	●0-12	
三崎町	●2-4	○13-6	-	2

●ソフトテニス

	保内町	伊方町	三崎町	順位
保内町	-	●1-2	●1-2	
伊方町	○2-1	-	●1-2	2
三崎町	○2-1	○2-1	-	1

●バドミントン (男子)

	保内町	伊方町	瀬戸町	三崎町	順位
保内町	-	○2-0	○2-0	○2-1	1
伊方町	●0-2	-	●1-2	○2-0	2
瀬戸町	●0-2	○2-1	-	●1-2	
三崎町	●1-2	●0-2	○2-1	-	

●バドミントン (女子)

	保内町	伊方町	瀬戸町	三崎町	順位
保内町	-	●0-2	●0-2	○2-1	
伊方町	○2-0	-	○2-0	○2-0	1
瀬戸町	○2-0	●0-2	-	○2-1	2
三崎町	●1-2	●0-2	●1-2	-	

●家庭婦人バレーボール (女子1部)



●家庭婦人バレーボール (女子2部)

	保内町	伊方町	三崎町	順位
保内町	-	○21-16 21-12	○21-10 21-9	1
伊方町	●16-21 12-21	-	○21-10 21-11	2
三崎町	●10-21 9-21	●10-21 11-21	-	

●卓球 (男子)

	保内町	伊方町	三崎町	順位
保内町	-	○4-1	●0-5	2
伊方町	●1-4	-	●1-4	
三崎町	●5-0	○4-1	-	1

●卓球 (女子)

三崎町 3 - 2 伊方町

8月29日(日)西宇和郡体育祭が伊方町で開催されました。この大会は広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図ることを目的に開催されたもので今年で24回目となります。各町の代表選手は日頃の練習で鍛えた技を駆使し、熱戦を繰り広げました。試合結果は次のとおりです。

第3回 ライフアップ講座のご案内

心の豊かさや教養を高め、実社会での知識や技術を習得していただくための講座です。

- 日 時/平成16年11月13日(土) 13:30~15:00
- 場 所/伊方町中央公民館 3階研修室
- 内 容/アロマテラピーでセルフケア
アロマテラピーとは香りの効用を楽しみ、身体や精神の不調を改善し、人間が本来持っている自然治癒力を発揮するための助けとなるものです。
- 講 師/井上 泉さん(ジャパンハーブソサエティー上級インストラクター)
- 対 象 者/18歳以上の男女 約30名
- 受 講 料/800円(材料代)
- 申込方法/11月5日までに住所・氏名・電話番号を電話またはFAXで生涯学習課へ
☎38-1020 Fax 38-1188



女性のつどいを開催

伊方婦人会

8月21日(土)、地域の女性指導者約70名が一堂に会し、平成16年度伊方町女性のつどいが開催されました。この事業は、「健康で明るく心豊かな住みよいまちづくりのために、女性によるパワフルな活動を展開しよう」というテーマのもと、婦人会と町教育委員会が共催し、毎年行われています。

今年度は、「しずむ夕日が立ちどまる町」で有名な、双海町教育委員会教育長 若松進一さんを講師に迎え、「心豊かに生きる」と題して講演会を実施しました。

まず初めに、地域社会・環境・福祉・

食生活といったキーワードを基にお話があり、時代の変化を読み解くことが重要であるということでした。また、自分自身が向上するために、①本を読む ②人の話を聞く ③知らない所を見る。そして少しずつでも実践することが大切であると、教えていただきました。

参加された皆さんは、先生の体験に基づいた、元気でユーモアたっぷりのお話に、笑ったり、うなづいたりといへん熱心に受講されていました。運営をされた役員の皆さん、お疲れさまでした。



10月6日(水)までに 体育功勞表彰該当者は申請を

10月10日(日)に予定されている町民運動会で体育功勞者表彰を行います。今年度は期日までに申請の有った表彰該当者について町民運動会で表彰状の授与を行います。

次の表彰基準に該当される方は、所定の申請書に関係資料を添付し、10月6日(水)までに申請して下さい。

尚、関係者からの申請も受付ます。

詳しくは、伊方町教育委員会 生涯学習課
スポーツ振興室 ☎ 38-0211(代)
内線173又は174番にお問い合わせ下さい。

【表彰基準】

愛媛県大会優勝、もしくは、愛媛県を代表して四国大会、全国大会に出場した個人又は、団体及びスポーツ振興等に顕著な功勞(功績)のあった個人又は、団体とする。

対象期間：平成15年9月2日～平成16年9月1日までの間に開催された大会

公民館だより

返事の大切さ

町見公民館

三浦芳郎

ある月刊誌で、銀行に行つて順番待ちをしていると係りの人が「〇番の方どうぞ、〇番の方がいませんか」と二、三度呼ぶが返事がない。いないのか、と思つたら、横の方からタツと通帳を出した。よく観察している、呼ばれても返事を

する人がいない、私の順番までの三十人のうち「ハイ、私です」と返事したのはたった一人だった。銀行だけではなく、郵便局でも、役場でも、ほとんど返事がない。

この文を読んで、私もある病院へ行った時、待ち合いコーナ―で観察していると、看護士さんに呼ばれて返事をした人は、一割にも満たない状態でした。みなさんは、このような場面に直面したことはありませんか。

今、小・中学校では「あいさつ運動」が実施されていて、気持ちよいあいさつが交わされています。また、我が町でも生活運動推進協議会で、「生きがいと魅力あるまちづくり」を目指して、実践目標を掲げて「あいさつ運動」を展開しています。

私は、このあいさつ運動とともに、「返事をする運動」……「呼ばれたら必ず返事をしよう。拒否する時でも返事だけはきちんとしよう」を、私たち大人も含め、当面の課題にしたいと思います。

町見郷土館から

第7回史跡見学会

まちなみ探検隊が行くII 一 九町編一

開催!

井田医院にて



まちなみ探検隊!

展示がエキズ

昔の台所でオイルがいないきゃ〜、お鍋や羽釜がステンコロリ〜♪ さてオイルの名前は?



正解は東月号、
実物は展示室!

先月の答え 扇風機

学校通信

PTA親子奉仕活動で

学校中ピカピカに

伊方町立九町小学校

夏休み中の八月二十二日、PTA会員と四年以上の児童で、猛暑にも負けず奉仕活動を行った。

当日は夫婦で参加して頂いた会員さんも多く、また快く機材を貸して頂き、半日でこんなにと驚きの量と内容の作業で、学校中が違って見えるくらい。ピカピカに環境を整えて頂いた。児童も親に負け

ないよう、一生懸命、汗を流していた。

作業内容は、グラウンドの土や砂入れ、側溝清掃、草引き敷地内の樹木の剪定、門扉のペンキ塗り、校舎内ワークスペースや階段、ランチルームのワックス掛けと多種多様で充実していた。

各支部毎に担当して頂き、一齐にスタートした。途中、休憩もはさんだが、約二時間半、総勢七十名での取り組みの後には、より素晴らしい変身した九町小学校があった。

PTA会員・児童の皆さんの活躍で、とても気持ち良い環境の中で二学期をスタートす

ることができた。この保護者の皆さんの温かい愛情を受けて、運動会・陸上練習、学習に力いっぱい取り組んでる。



スポセンだより

興味のある方
お気軽にご参加
下さい

プール体験教室のお知らせ

10/14(木)水中の歩き方

10/21(木)水中筋力トレーニング

10/28(木)水中ストレッチ

- ◆時間 13:30~14:00(30分)
- ◆対象者 一般成人男女
- ◆会場 伊方スポーツセンター プール
- ◆定員 10名
- ◆受講料 無料
- ◆申込先 伊方スポーツセンター事務所
TEL38-1100 TEL38-0776(FAX兼)
- ◆持ち物 水着・タオル


~スクール10月生ち
随時募集しています~



●詳しいお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

- 伊方町役場(生涯学習課) ☎ 38-2661
- 伊方スポーツセンター ☎ 38-1100、☎ 38-0776

10月

	2日	9日	16日	23日
10:30	子ども放送局 ニュース にじいろ玉手箱	夢スタジオ1030 そっと耳を澄ませば 全面的エッセイスト 三宮麻由子さん	地域発信型番組 輝く子どもたち	チャレンジ教室 ものづくり なんでも織り込ん じゃおう! ~世界で一つの織り ものを作ろう~
10:45	「なんでもやってみよう」 漁村でホームステイ 僕たちのロボット を作ろう!	三宮さんは自然に ついてのエッセイ を書いているんだ。 人が自然とどうか かわっていったら いいのか、みんな で話しあおう。	石川県の子どもた ちのいろいろな活 動を紹介するよ。	わりばし、ダンボール など身近な道具 を使って布を織っ てみよう。
11:00	「体験なるほど 大発見!」 みんなの町の祭り を調べよう	生放送		生放送
11:15	「受信会場だより」 など。			
11:30	全国の体験活動 情報がぎゅー!			
12:00				

子ども放送局



■ところ 中央公民館1Fロビー

中央公民館では、毎週土曜日の午前中、一階ロビーにおいて、子ども放送局を放映しています。楽しい番組が盛りだくさん。皆さんの参加をお待ちしています。

みんな来て!見て!参加してね!

第16回全国生涯学習フェスティバル まなびピア愛媛2004

「まなびピア愛媛2004」は、各学校、サークル、民間企業、行政機関などの総参加により開催され、県内外の生涯学習の取組に触れられる絶好の機会です！県内各地に楽しく体験しながら新たな発見につながる学びの場をたくさん設けていますので、ぜひ各会場へご来場ください！

主会場における主な事業

アイテムえひめ

① **生涯学習見本市**（日程／平成16年10月9日(土)～10月13日(水)）

企業、サークル、県内市町村など約120団体が集まり、見本市(約170ブース)を開催

テーマゾーン	主な内容
あすへの輝き・挑戦ゾーン	宇宙服を着て記念撮影！、各種資格取得のための相談コーナー ほか
豊かなくらし・交流ゾーン	本物そっくり！各文化施設所蔵のレプリカ、趣味の作品展示 ほか
自然と環境・共生ゾーン	リサイクル活動への取組を学ぼう！、リサイクル商品の紹介 ほか
いきいきふるさと・発見ゾーン	水引などを使った小物づくり体験、ふるさとの歴史、文化の紹介 ほか
学びとメディア・発信ゾーン	ITを活用した未来型スクールを開校、各種教材ソフトの紹介 ほか

② **生涯学習体験広場**（日程／平成16年10月9日(土)～10月13日(水)）

区分	主な内容
体験教室	科学玩具の工作、オカリナ等の楽器演奏など楽しい体験がいっぱい!!
ステージ発表	ダンスや吹奏楽など魅力的なパフォーマンス、伝統芸能の披露ほか内容盛りだくさん!!

県民文化会館及びその周辺

① **総合開会式**（日程／平成16年10月9日(土)15:00～17:00）

県民総合文化祭開会式・総合フェスティバルとの合同で華々しく開催（入場整理券が必要）

② **生涯学習体験広場**（日程／平成16年10月9日(土)～10月13日(水)）

●体験教室／手づくり作品、アクセサリ等の製作、国立科学博物館等の最新科学技術体験で広がる新しい世界!!

③ **くるまで学ぶコーナー**（日程／平成16年10月9日(土)～10月13日(水)）

地震の恐怖やシートベルトの重要性などを体験

④ **エネルギーサーカス**（日程／平成16年10月9日(土)～10月13日(水)）

参加型の理科実験ショーなど楽しさあふれる科学のイベント

⑤ **第7回全国環境学習フェア**（日程／平成16年10月12日(火)）

子ども環境フォーラムなどを行い、環境について考える

その他の実行委員会主催事業

●生涯学習拠点施設におけるイベント

県生涯学習センター・県総合科学博物館・県歴史文化博物館の特色を発揮したイベントもお楽しみに！

●記念講演会

生涯学習に関する様々な分野を対象とした講演会(無料)を開催！

お問い合わせ

第16回全国生涯学習フェスティバル実行委員会

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2 TEL(089)912-2936 FAX(089)943-1770

http://www.Pref.ehime.jp/内 E-mail shougai-festa@pref.ehime.jp



人権学習シリーズ 178

学校における人権・同和教育の取り組み

水ヶ浦小学校

1 はじめに

21世紀は、「人権の世紀」と言われており、同和問題など様々な人権問題を一日も早く解決することが求められています。こうした問題の解決にあたって、学校教育の役割は、きわめて重要です。本校では、児童・教職員・保護者等の人権意識の高揚をめざし、様々な学習場面において、人権・同和教育研修に取り組んでいます。以下、その一部を紹介いたします。

2 人権・同和教育の取り組み

人権参観日(平成16年1月21日)

(ア) 参観授業

友だちと仲良く助け合っていこうとする気持ち、社会生活を支えるために自分が役立っていこうとする気持ち、誰にでも公正・公平にし、正義の実現に努めようとする気持ちなどを育てることをねらいに、各学年で道徳の授業を公開しました。

(イ) 人権集会

「信じてる」という歌を全員で歌った後、「竹とんぼの空」という映画を見て、各学年に分かれて映画についての意見や感想を出し合いました。保護者にも、各班に分かれて、話し合いに参加してもらいました。以下、意見交換の一部を紹介します。

- <児童>・苦手なかけ算を少しずつ勉強して、できるようになるまでがんばったところに感心した。
 - ・大事な竹とんぼをふんでしまったことを、後であやまって、えらいと思った。
 - ・友だちのいいところを見つけること、助け合うことの大切さが分かった。
- <保護者>・外は雪まじりの寒さでしたが、体育館の中では、どの子も素直に意見が言えていて、心が温かくなりました。

・友だちを大切にやる心や思いやる心を、みんなが考えていることがよく分かりました。歌を取り入れて、和やかな雰囲気でも進めることができてよかったです。

<指導並びに講評> 水ヶ浦小学校 米澤勝恵 校長

人はそれぞれ違っています。しかし、だれにでも持ってほしいものは、人の命を大切にやる心や人の心の痛みがわかる心です。今日の授業や集会で学んだことを、学級の中で話し合い、今後の生活にぜひ生かしていきましょう。話し合いの後には、人権意識の定着を図るため、全校児童で「水小 人権宣言」を唱和しました。

3 おわりに

人権参観日では、1月の寒い日だったにもかかわらず、多数の保護者・来賓に参加していただき、有意義な会を進めることができました。内容は少しずつ変えてきていますが、児童・教職員・保護者等の人権意識を高め、人と人とのつながりを大切にしようとする取り組みは、今後も変わることはありません。本校としては、人権参観日への参加を、保護者はもとより、家族や地域の方々にも呼びかけていこうと考えています。

わたしたち教職員は、児童の主体的・民主的な活動を実践できるよう、自分自身の人権感覚を磨き、家庭や地域の方々、関係者と連携しながら、一人一人が尊重される教育環境づくりに努めていきたいと思います。



短歌クラブ

ヨットにて老若男女相乗りす
無辺の碧空心のキャンパスに
武田美生子

台風のもたらす雨に久しぶり
日照りに萎えし蜜柑潤ふ
梶田ミヨ子

連日のオリンピックの放映に
釘づけとなり一喜一憂
是沢美那恵

早朝の宮居の掃除なし終へて
木立より見る赤き日輪
岡山 綱子

子等の住む窓の灯りを見て立てば
そのみにて足る風秋となる
宇都宮すみ

碧眼の英語教師は雪駄履き
「大好きです」と豆腐買ひたり
松坂 正子

九四フェリーのうねりに揺られ走る
ヨット藍濃き海原真帆風まかせ
梶谷千代子

真夏日に白き鉄帽白き軍手
道路工事の赤旗振る女
菊池朱見子

青年団全国大会出場



8月28日(土)・29日(日)に開催された愛媛県青年大会に西宇和郡代表として伊方町軟式野球チームが出場し、みごと優勝を果たしました。(2年ぶり3度目の優勝)

尚、11月13日(土)15日に東京都で開催される全国青年大会には、軟式野球と郷土芸能(大浜青年団の五鹿踊り)が出場することになっています。

選手の皆さん全国大会でも頑張ってください。

いかた民俗ノート

25

庵寺のユウコクさん

中浦の大師堂は、ヨリゾメ等で、地区の人々にも馴染みのある場所ですが、町内でも歴史的・文化的に、たいへん重要な場所のひとつです。大師堂のある場所は「椿の段」とも呼ばれ、天正五年（一五七

七）、法通寺が現在の場所再興される以前は、その前身となるお寺がここにあったとも伝えられています。

また隣の祖霊神社の裏には、室町後期〜江戸前期の作と思われる安山岩製の宝篋印塔群（写真1）があり、また大師堂の建物も、背面（内陣）を山肌



写真1 宝篋印塔群 (2004年2月撮影)

はりかつてここが何らかの信仰の拠点であったことを想像させずにはおれませぬ。

師堂には知る人ぞ知る「庵寺のユウコクさん」という方がお祀りされています（写真2）。現在では稀に年輩の方が昔語りを聞いた程度で、なかなか明確な話が聞けません。何処から飛んで来た方だとか、高知のある所で火事が起こったのを火の玉となって飛んで行き消したとか、薬草の使い方や教えたらしいとか、断片的に様々な言い伝えが残っています。些細な事でもよいので、どなたかご存知の方、ぜひご教示いただけると幸いです。ともあれ、地区固有の貴重な伝説、現存するユウコクさんの像とともに、大切に受け継ぎ、遺したいものですね。



写真2 庵寺のユウコクさん (2004年4月撮影)

俳句クラブ

乾拭きせし琴一面の夏座敷	林 まさ
蟲嘶鳴き代りしを聞きみたる	明神 儀弘
夕映えの海に向かひて魂送る	池田 君子
赤い実を残して枯れり大早	上田 益男
夕焼の雲串差しに飛行機雲	木戸 悦子
糸蜻蛉草垂る水を叩きみる	渡邊 一幸
防災日「テロ」の見出しの大きけれ	松坂 正子
海花火果てて海面に月映る	広瀬 秀晴
大台風芥巻き上げ護岸越す	二宮寿賀子
台風が潮風となり潮残る	井上まさ
風鈴の音色に暫し停ちつくす	稲月シゲ子
蜜柑農交暮に摘果する運命	篠川 勝子
一輪車乗る娘にっこり秋高し	菊池ましえ
没日いま炎となりて夏果てり	門田 千枝
波止越ゆる怒涛荒れまじ台風裡	山崎 美喜
海に向き暮す一生秋茄子	井上 良江
贈らるる喜寿の祝ひや百日紅	上田サチエ
秋の風風鈴仕舞い兼ねてをり	渡辺日出子
大連打一湾一円大花火	宇都宮睦子
炎天下寺上棟の餅を撒く	吉本ミツ子
真直に生きて岬に蜜柑もぐ	梶谷 芳久

10月

◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)

現在、わが国では、MDMA、覚せい剤、大麻、シンナーなどの薬物乱用が広がっており、深刻な情勢が続いています。薬物乱用は、身体、生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、社会の秩序を乱すなど、計り知れない影響を及ぼします。薬物乱用による被害を国民一般の方々に正しく認識してもらい、国民が一体となってこれに立ち向かう態勢を作り、薬物乱用を根絶することを目的として、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」は全国的に展開されます。

●関連ホームページ：(財)麻薬・覚せい剤防止センター

厚生労働省

11月		November				
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
10/1(金)	法の日、土地の日 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで)	17(日)	貯蓄の日
2(土)		18(月)	統計の日、秋の行政相談週間(～24日)
3(日)		19(火)	■さわやかリハビリ教室(保健センター13:00～15:30)
4(月)	里親デー、都市景観の日 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦)	20(水)	土用、皇后誕生日 ■生き生きシニアセミナー③(町見公民館13:30～15:30) ☆アルミ缶収集日(町内全域)
5(火)	●郡中新人総合・水泳大会(伊方・瀬戸) ■糖尿病予防講座②(保健センター13:30～15:00) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)	21(木)	☆スチール缶収集日(町内全域) ■なかよし広場(保健センター9:30～11:30) ■育児相談(保健センター13:00～14:00) ■妊婦相談(保健センター14:00～15:00)
6(水)	国際協力の日 ■生き生きシニアセミナー①(町見公民館13:30～15:30) ☆不燃物収集日(仁見、加東、田之浜、古屋敷、大成、島津、九町越) ○心配ごと相談(町民会館13:00～17:00)	22(金)	○給食サービス(伊方地区) ☆発泡スチロール収集日(町内全域) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで)
7(木)		23(土)	霜降、電信電話記念日 ●郡中南予新人総体(八・西) ■健康と福祉のつどい2004(町民会館13:00～)
8(金)	寒露、木の日 ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで)	24(日)	■CT検診(保健センター9:00～10:00)
9(土)		25(月)	■リハビリ訪問(13:30～) ☆ペットボトル収集日(町内全域)
10(日)	人権の日、目の愛護デー ○きららメロディー市(きらら館10:00～)	26(火)	十三夜、原子力の日 ■乳児健診(保健センター10:00～11:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
11(月)	体育の日、全国地域安全運動(～20日)	27(水)	☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ○心配ごと相談(町見公民館13:00～17:00)
12(火)		28(木)	■1歳6カ月児健診(保健センター13:00～14:00)
13(水)	国際、防災の日 ●郡小陸上競技大会(町民グラウンド) ■生き生きシニアセミナー②(町見公民館13:30～15:30) ☆古紙及び古着回収(町内全域)	29(金)	■オレンジ会(オレンジ作業所9:30～15:00) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで)
14(木)	鉄道の日 ■糖尿病予防講座③(保健センター13:30～15:00) ■ポリオ(保健センター10:30～11:00) ■ポリオ(九町診療所13:15～13:30)	30(土)	
15(金)	■心の健康相談(保健センター13:30～14:30) ■栄養学教室(町民会館9:30～13:00) ○給食サービス(町見地区) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで)	31(日)	■日曜健診(保健センター) 胃・大腸がん検診7:00～9:00、CR検診7:00～10:00 基本健診・骨粗鬆症検査8:30～10:00、婦人がん検診10:00～11:00
16(土)		11/1(月)	☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)